

令和2年5月14日

保護者の皆様へ

高知県立大方高等学校長

教育活動の再開についてのご連絡

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休校措置から、学校再開に向けた臨時休校延長対応を、高知県教育委員会の定めのもと行ってまいりましたが、この間の対応についてご理解とご協力くださいました保護者の皆様に、改めて感謝申し上げます。

しかし、全国的に感染拡大は減少しつつあるとはいえ、一人ひとりが感染防止に向けた行動をしなければならぬ状況は変わっていません。

このような状況のもと、感染のリスクがないということを前提にする限り、生徒たちが学校に通うことは困難で、学校再開を行うことはできなくなり、生徒たちの学びや進路保障などの面において深刻な問題が生じることが指摘されています。

専門家も説明していますが、長期にわたって我々は新型コロナウイルスと共存しなければならないという認識に立ち、そのうえで生徒たちの学びを保障するということとの両立を図るため、高知県教育委員会が定める「臨時休校期間の延長及び学校再開の考え方」に基づき、所管課との協議を進めてまいりました。

つきましては、生徒たちの学びや進路を保障するために、学校としてできる感染防止対策を講じ、通常の授業時間設定における復習を行う期間を経て、下記のとおり「学校教育活動を再開」していくこととしましたので、保護者の皆様のご理解ならびにご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校再開日：令和2年5月17日（日） 8時45分から
部活動他の活動も再開となります。
- 2 出欠の扱い：経過観察や対応が必要な症状（37.5度以上の発熱が続く・風邪等の症状により強いだるさや息苦しさ、味覚異常等）がみられる場合は、状況をお聞きした上で判断をさせていただきます。
- 3 感染防止対応：学校においては、職員を含めた検温記録や校内の消毒等の感染防止対策を行ってまいりますが、ご家庭におかれましても「毎朝の検温」及び「体調管理」、帰宅後の「手洗いやうがい」、「マスクの着用」等の感染防止対策の徹底に努めてくださいますようお願いいたします。